入札説明書等に関する質問への回答

No.	質問	回答
1	札幌市物品賃貸借契約約款において、「必要があるときには、契約を解除することができる。」について、予算以外ではどの様なケースが想定されますか。	現時点で具体的に想定されたケースはありません。
2	契約期間が令和6年10月1日～令和11年9月30日までとありますが、登録～納車に2～4日前後かかります。車両の登録が10月1日指定か、納車日が10月1日指定かを教えてください。 10月1日登録の場合、初めの数日に代車が必要になります。 10月1日納車の場合、車検が切れる関係で最後の数日に代車が必要となります。代車の使用は可能でしょうか。 代車不可の場合は最終月の車検取得が必須の為、全部で2回分の各種税金・車検費用等をリース契約に含めることとなりますので明記をお願いします。	納車日が令和6年10月1日指定ですので、車両登録はそれ以前に実施してください。 契約期間中は当該契約車両を使用する前提ですので、令和11年9月に再度車検を取得することになります。 ２回分の各種税金・車検費用をリース料に含めることとしてください。
3	令和6年10月1日賃借物品を納品する場合、物理的に令和6年9月中に車両を登録する必要があり、この場合地か貸借機関令和11年9月30日より前に車検有効期限が到来いたします。 この場合、令和11年9月に再度車検を取得し令和11年9月30日までの賃貸借機関に合致するように対応するという認識でよろしいでしょうか。	
4	契約期間の記載がございますが、納期遅れ等で納入が遅れてしまった場合の記載がございません。万が一間に合わない場合は代車の使用は可能でしょうか。また、代車はVEZEL以外の用意可能な代車で問題ないでしょうか。	代車対応は原則として認められません。
5	仕様書では入庫可否の判断がつかないため、詳細情報の明記をお願いします（高さ・幅・長さ・重さ・管理会社・駐車場の種類など）。入庫可否の判断はどなたが行うのかを教えてください（管理会社・貴社ご担当者様等）。また、現物での入庫確認は必要でしょうか。同仕様の車両が準備できない場合は仕様書「３」の規格内であれば入庫可能と判断して良いでしょうか。	当課指定の車庫は、高さ2.2m、幅2.6m、長さ5.0m、重量制限なし、機械式でない通常のシャッターつき車庫で、札幌市保健所管理です。 車庫内に輪止め(駐車時後輪)が設置されており、輪止めからシャッター(駐車時前方)までの距離が3.9mです。 入庫可否の判断は当課担当者が行います。 仕様書3に記載のサイズであり、かつ上記の輪止めの位置を考慮し、入庫可か判断します。現物での入庫確認は必須ではありませんが、判断に迷う場合は現地確認してください。
6	定期点検等で車両が使用できない期間の代替車のメーカーやボディタイプの指定はあるか教えてください。	メーカーの指定はありません。ステーションワゴンを想定しておりますが、必要に応じ、都度ご提示いただき協議させていただきます。
7	「夏タイヤ」は新車に装着されたタイヤという認識でよろしいですか。※維持管理費等のタイヤ提供を除く	納車時のタイヤです。